平成２２年（再イ）第４０号
鹿児島県日置市伊集院町妙円寺２丁目59番地３
再生債務者　中原　敏彦
1　決議に付する再生計画案　平成22年12月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年１月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年１月24日まで
平成22年12月27日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２２年（再イ）第５１号
鹿児島市南新町17番１号
再生債務者　長山　　満
1　決議に付する再生計画案　平成22年12月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年１月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年１月24日まで
平成22年12月27日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２２年（再イ）第９号
熊本県玉名郡南関町大字小原120番地３
再生債務者　大坪　美香
1　決議に付する再生計画案　平成22年12月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年１月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年１月27日まで
平成22年12月27日　熊本地方裁判所玉名支部

平成２２年（再イ）第４１号
鹿児島市荒田１丁目15番11号　プチメゾン荒田101号
再生債務者　若松　順一
1　決議に付する再生計画案　平成22年12月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年１月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年１月31日まで
平成22年12月27日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２２年（再イ）第２４０号
神戸市北区唐櫃六甲台18番地の８
再生債務者　若林　和男
1　決議に付する再生計画案　平成22年12月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年１月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年１月17日まで
平成22年12月27日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第１４６号
兵庫県尼崎市食満３丁目９番28号
再生債務者　秋山　　丈
1　決議に付する再生計画案　平成22年12月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年１月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年１月17日まで
平成22年12月27日　神戸地方裁判所尼崎支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第１５号
栃木県大田原市本町１丁目2695番地４　猪瀬第２ビル207
再生債務者　郡司　三男
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年11月７日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年12月21日
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成１９年（再イ）第３３６号
横浜市瀬谷区南台１丁目３番地１　南台ハイツＡ１棟503号
再生債務者　中原　武彦
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年２月18日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成22年12月27日
横浜地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第２５５号
名古屋市西区野南町119番地の１
再生債務者　佐藤　賢一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年12月22日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２０年（再イ）第３４号
岩手県奥州市水沢区台町５番35号
再生債務者　菊池　一男
1　決議に付する変更再生計画案　平成22年12月17日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成23年１月19日まで
平成22年12月22日
盛岡地方裁判所第２民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第５号
鹿児島県薩摩川内市百次町1030番地11
再生債務者　小平　祐加
1　決定年月日時　平成22年12月22日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年１月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月２日から平成23年２月９日まで
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第４６号
仙台市泉区鶴が丘２丁目18番地の11
再生債務者　柴田　浩治
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年１月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月４日から平成23年２月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再ロ）第２号
北海道赤平市北文京町３丁目３番地31
再生債務者　大橋　　一
1　決定年月日時　平成22年12月27日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年１月24日まで
4　一般異議申述期間　平成23年２月７日から平成23年２月17日まで
札幌地方裁判所滝川支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第４号
新潟県十日町市四日町新田312番地１
再生債務者　井沢　康夫
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年１月20日まで
平成22年12月27日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２２年（再ロ）第５号
新潟県十日町市四日町新田312番地１
再生債務者　井沢記代子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年１月20日まで
平成22年12月27日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２２年（再ロ）第８号
北海道雨竜郡幌加内町字幌加内
再生債務者　幡宮　幸男
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年１月24日まで
平成22年12月27日　旭川地方裁判所民事部

平成２２年（再ロ）第８号
盛岡市西青山１丁目10番43号　コーポ西青山203号
再生債務者　鈴木　秀彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年12月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年１月24日まで
平成22年12月27日
盛岡地方裁判所第２民事部